

マイナ免許証でできること



マイナ免許証
(免許情報が記録されたマイナンバーカード)
のみ



両方

1

住所変更等の手続きがワンストップになります！

氏名、住所または生年月日の変更は自治体に届け出るだけで完了し、警察署等での変更手続きが不要になります。



2

オンライン更新時講習が受講できます！

マイナポータルとの連携で、オンライン更新時講習の受講が可能となります。
※ 講習区分が優良運転者講習と一般運転者講習の方に限ります。



3

住所地以外での更新が迅速にできます！

住所地以外で行う免許の更新手続き（経由地更新）が迅速にできます。
※ 講習区分が優良運転者講習と一般運転者講習の方に限ります。



ワンストップサービスを利用するためには、手続きの際にマイナンバーカードの**署名用電子証明書**（英数字で6～16文字の**署名用電子証明書用暗証番号**の入力）が必要です。
その後、マイナポータルに証明書を提出することでマイナポータルと連携し、オンライン更新時講習を受講することができるようになります。

《 愛知県警察からのお願い 》

- あらかじめ**マイナ免許証が必要かどうか決めてから**免許試験を受験してください。
- マイナ免許証が必要な方は、**マイナンバーカードと署名用電子証明書用暗証番号を用意**してください。
(有効期限内でない**と手続きができません**ので、必ず**両方の有効期限を確認**してください。)
- 免許証の持ち方によって手数料が変わりますので**金額を間違えないように**用意してください。

